

2026年度

**事業計画書
収支予算書**

(2026年4月1日～2027年3月31日)

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

2026年度事業計画書

〔 自 2026年4月 1日
至 2027年3月31日 〕

当協会では、引き続き、都道府県中小企業振興機関（以下「県協会」という。）との連携をより密にし、地域の中小企業・小規模事業者への支援に全力で当たってまいります。

I. 県協会との連携、円滑な事業実施をサポートする事業

当協会は、県協会と連携し、円滑な事業実施をサポートするため、以下の事業を行ってまいります。

1. 取引適正化関連事業

(1) 取引かけこみ寺事業（相談及びADR業務）[中小企業庁受託事業]

中小企業の取引に関するさまざまな悩みに対応するための相談及びADR業務として、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（以下「中小受託取引適正化法」、通称「取適法」という。）等関係法令や中小企業の取引問題に知見を有する相談対応者が中小企業・小規模事業者の取引に関する相談に応じる「取引かけこみ寺」を、全国47都道府県に設置するとともに「取引かけこみ寺本部」を当協会に設置し、県協会と協働して相談業務を行います。

相談業務では、引き続き、法律的な助言が必要な場合には相談者の所在地の最寄りの弁護士が面談して相談に応じる無料弁護士相談の実施、取引かけこみ寺相談用フリーダイヤルの設置、Webやメールでの相談受付、本部でのオンライン相談の実施、相談者が身近な場所で相談が行える移動弁護士相談会を能動的に実施するとともに、商工会、商工会議所やよろず支援拠点などの地域支援組織との連携強化に取組み、相談体制の強化と相談利用者の利便性の向上に努めてまいります。

また、取引かけこみ寺本部では、中小企業が抱える取引に係る紛争について裁判外紛争解決手続（ADR）を用いて、迅速かつ簡便に解決する調停手続きを引き続き行ってまいります。

更には、中小受託取引適正化法違反の恐れがある相談案件の中から中小企業庁からの依頼に応じて、相談者を訪問し追加ヒアリングを実施することで、国が推進する中小企業の取引実態に関する情報収集体制、相談機能の強化に努めてまいります。

なお、録音機能を活用することを通じてトラブルの防止を図り、併せて、相談者への満足度調査の結果を踏まえた取引かけこみ寺相談員研修カリキュラムを策定するなど、相談対応の品質向上に努めるとともに、各県の取引かけこみ寺相談員等への国等の政策情報の周知及び管内の相談状況や相談対応について意見交換等を行うことにより、相談員の知見の向上や相談に対応する者同士の情報共有にも努めてまいります。

加えて、中小受託振興法の振興基準に即しきめ細かく相談内容を分析し中小企業庁に報告するとともに、中小企業庁と連携し、中小受託事業者等へのパンフレットの作成・配布、新聞広告や中小企業支援機関等への宣伝や連携など、本事業の広報・普及促進にも努めてまいります。

(2) 中小受託取引の適正化推進のためのセミナーの実施（有料セミナー）〔自主事業〕

発注企業の資材等調達部門の担当者を対象に、中小受託取引適正化法の習得及び周知を内容とした「取適法セミナー」を、中小受託取引適正化法など関係法令を熟知し、中小受託取引実態に精通した講師を起用して、きめ細かな講義を、オンラインを活用して実施してまいります。

また、個々の発注企業などの要望に応じ、中小受託取引適正化法に係る企業内講習会などに講師の派遣（出前講義）を行ってまいります。

加えて、取適法セミナーや出前講義を積極的に活用していただくため、過去の参加企業や関係団体などに定期的に周知するなど積極的な広報に努めてまいります。

(3) 保有する図書の有効活用〔自主事業〕

取適法セミナーで使用するテキスト『実践！ 取適法（取引の根幹をなす取適法及び中小受託振興法を詳解、関係法令や勧告一覧など収録）』を、購入を希望する発注企業などに有料で販売するとともに、出前講義の教材とするなど有効活用にあつてまいります。

2. 取引あつせん事業

県協会の取引あつせん実績及び県協会主催の商談会予定をとりまとめ情報提供するとともに、ブロック別連絡会議に参加するなど県協会の販路開拓事業の支援にあつてまいります。

また、県協会、発注企業からの依頼にもとづき、全国の県協会に発注情報を提供し新規受注業者の開拓の支援にあつてまいります。

3. 設備貸与等関連事業

(1) 小規模企業者等設備貸与事業に関する情報提供事業

公益法人会計基準の見直し等に合わせて「小規模企業者設備貸与事業会計処理マニュアル」の改訂準備に着手するとともに、県協会の事業実施に必要な国、中小機構の情報や事業実績を適宜情報提供してまいります。

(2) 小規模企業者等設備貸与事業の広報・相談事業

県協会からの事務処理上の問い合わせや要望などに対して適切に対応するとともに、事業の普及にあつてまいります。

(3) 小規模企業者等設備貸与事業に係る連絡会議

県協会の設備貸与事業担当職員等が参加する連絡会議を開催し、事業実施上の課題などの共有、解決のための具体的な改善・工夫の方策を討議してまいります。

4. 人材育成等事業

(1) 県協会職員向け研修の開催

県協会職員の実務能力等向上を図ることを目的に、以下のとおり、「初任者等職員研修」、「中堅職員研修」及び「機械研修」を実施してまいります。

① 初任者等職員研修

県協会の初任者等職員を対象に、中小企業・小規模事業者の支援事業を円滑に遂行するためのノウハウを学ぶとともに、参加県協会職員間の交流を深めることを目的に実施してまいります。

② 中堅職員研修

中堅職員に求められる役割や責任を理解し、次世代のリーダー候補として求められる知識やスキルを身につけるとともに、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境変化とその課題に対する支援の取組み事例等を通じて、県協会の中小企業支援力向上を図ることを目的に実施してまいります。

③ 機械研修

工作機械の基本的な知識、最新技術、また業界の動向等に関して、専門家による講義を行い、ものづくり中小企業・小規模事業者に対する支援スキルの向上を図ることを目的に実施してまいります。あわせて、「JIMTOF2026 第33回日本国際工作機械見本市」の見学等を実施することで、より実践的な内容といたします。

(2) オーダーメイド型研修の開催

県協会職員のより一層のレベルアップを図るため、各県協会のニーズに沿ったテーマを選定し、中小機構中小企業大学校東京校と連携し、研修を実施してまいります。

(3) 政策研修会の開催

県協会の役員を対象に、中小企業庁の施策担当責任者との中小企業支援に関する質疑、要望などの情報交換、意見交換を行う「政策研修会」を実施してまいります。併せて、県協会の役職員に対する各種表彰を実施してまいります。

(4) 中小企業活性化担当者研修会の開催

全国の市区町村や地域金融機関など広く中小企業支援に携わる担当者を対象に、中小企業支援策や支援ノウハウなどの修得と参加機関職員相互のネットワークの形成を目的に「中小企業活性化担当者研修会」を実施してまいります。

5. 「中小企業施策等情報提供事業」

「Pick Up News」を定期的（月1回）に発行し、国等の中小企業・小規模事業者関連施策情報をはじめ、取引振興、設備貸与や中小企業経営のIT化に関する情報、当協会の事業の進捗状況や県協会のイベント情報など、県協会の事業運営に関連する情報を掲載し情報提供するなど迅速かつ的確な情報提供と広報に努めてまいります。

6. 「国等への提案要望活動事業」

県協会からの要望などを踏まえ、国等への事業の見直し、予算の確保などの提案、要望を実施してまいります。

II. 地域中小企業の活性化推進に資する事業〔中小機構からの基金助成事業〕

中小機構から助成金を活用し、地域の中小企業・小規模事業者の活性化に資する以下の事業を実施してまいります。

1. 中小企業等活性化調査研究等事業

- (1) 中小企業等の経営課題の変化や実態を把握し、支援のあり方を検討するなど、地域中小企業の活性化に資する調査・研究を実施してまいります。
- (2) サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、望ましい取引慣行の遵守に取り組むことを自主的に宣言する「パートナーシップ構築宣言」を公開するポータルサイトを管理運営し、宣言企業の取組状況を把握し、実効性の向上につなげるため、登録企業向けアンケート調査を実施し、取組事例や実態などを広く情報提供するなど、大企業と中小企業の「共存共栄」の取組を実現するための調査・研究を実施してまいります。

2. 中小企業地域資源活用等促進事業

地域中小企業等の新事業展開、地域課題解決への取組への支援を通じ地域の中核となる中小企業者へ成長することなどを目標とする中小企業地域資源活用等促進事業助成金交付事業を、県協会と連携し実施してまいります。

これまでの中小企業等の新事業展開等の支援に加え、より地域課題解決への取り組みや地域支援機関の連携強化への取り組み支援に重点をおいた事業計画を立案できるように誘導するため、中小企業施策の都道府県への事前啓発や実施事業の進捗状況、選考時に申請事業計画のヒアリングを実施いたします。

また、各年度の事業規模につきましては、県協会の助成金需要に合わせて柔軟に対応できる規模といたします。なお、事業成果の検証を効果的に実施するため、「無形資産可視化ツール1～3」を県協会からの助成先中小企業者等が作成することを推奨しております。

加えて、実施事業の成果報告会や連絡会議をブロック別や全国ベースで開催し、成果の共有と実施中事業の成果の向上に努めてまいります。

III. 県協会との連携・協力体制の充実に向けた検討

当協会と県協会との連携・協力体制を更に充実させるため、ブロック別連絡会議での意見交換、情報交換などを通じて連携・協力を深めてまいります。

2026年度収支予算書

2026年4月1日から 2027年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	30,639	24,889	5,750
基本財産受取利息	30,639	24,889	5,750
② 特定資産運用益	8,601	8,642	△41
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	3,261	3,263	△2
中小企業等活性化調査研究等事業基金積立資産受取利息	265	195	70
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産受取利息	1,228	1,446	△218
運営強化資金受取利息	3,847	3,738	109
③ 受取会費	1,900	1,900	0
賛助会員受取会費	1,900	1,900	0
④ 事業収益	372,204	371,819	385
図書等販売収益	1,848	1,716	132
講習会事業収益	3,960	7,480	△3,520
振興業務関係事業収益	1,258	1,258	0
事業参加機関事業収益	3,650	4,638	△988
取引かけこみ寺事業収益(相談及びADR業務)	361,488	356,727	4,761
⑤ 受取負担金	35,000	35,000	0
受取負担金	35,000	35,000	0
⑥ 受取助成金	346,156	1,051,866	△705,710
受取助成金振替額	346,156	1,051,866	△705,710
⑦ 受取寄付金	22,704	35,031	△12,327
受取寄付金振替額	22,704	35,031	△12,327
経常収益計	817,204	1,529,147	△711,943
(2) 経常費用			
① 事業費	775,087	1,478,066	△702,979
役員報酬	11,898	10,056	1,842
給料手当	278,262	256,649	21,613
派遣費	26,342	20,844	5,498
賞与引当金繰入額	966	1,297	△331
役員賞与引当金繰入額	723	611	112
退職給付費用	587	2,949	△2,362
役員退職慰労引当金繰入額	1,025	867	158
福利厚生費	35,927	35,942	△15
旅費交通費	17,786	20,328	△2,542
通信運搬費	8,027	13,917	△5,890
減価償却費	2,291	2,291	0
消耗品費	2,610	2,671	△61
資料費	1,198	2,876	△1,678
会議費	1,007	1,502	△495
会場費	2,070	3,380	△1,310
印刷費	5,671	6,473	△802
賃借料	27,271	26,642	629
光熱水料費	1,388	1,312	76
諸謝金	17,842	23,245	△5,403
租税公課	22,777	24,544	△1,767
支払助成金	250,000	950,000	△700,000
支払利息	153	35	118
原稿料	1,562	3,396	△1,834
委託費	54,653	62,154	△7,501
保守料	2,023	3,093	△1,070
振込手数料	645	599	46
雑費	383	393	△10

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
②管理費	42,285	49,741	△7,456
役員報酬	4,859	6,701	△1,842
給料手当	9,160	10,813	△1,653
賞与引当金繰入額	428	480	△52
役員賞与引当金繰入額	296	408	△112
退職給付費用	45	77	△32
役員退職慰労引当金繰入額	415	576	△161
福利厚生費	2,000	2,557	△557
旅費交通費	926	820	106
通信運搬費	505	695	△190
減価償却費	824	824	0
消耗品費	1,018	832	186
資料費	42	43	△1
会議費	812	677	135
会場費	680	567	113
印刷費	1,395	587	808
賃借料	8,706	9,780	△1,074
光熱水料費	223	222	1
租税公課	1,000	3,920	△2,920
支払利息	24	6	18
諸謝金	80	80	0
慶弔費	1,100	1,100	0
報償費	726	630	96
報酬料	5,104	5,104	0
会費	150	150	0
委託費	1,371	1,623	△252
保守料	179	251	△72
振込手数料	44	53	△9
雑費	173	165	8
経常費用計	817,372	1,527,807	△710,435
当期経常増減額	△168	1,340	△1,508
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△168	1,340	△1,508
一般正味財産期首残高	452,791	451,451	1,340
一般正味財産期末残高	452,623	452,791	△168
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△368,860	△1,086,897	718,037
一般正味財産への振替額	△368,860	△1,086,897	718,037
当期指定正味財産増減額	△227,306	△1,086,897	859,591
指定正味財産期首残高	1,360,317	2,447,214	△1,086,897
指定正味財産期末残高	1,133,011	1,360,317	△227,306
III 正味財産期末残高	1,585,634	1,813,108	△227,474